

令和5年度第2回「ほっかいどう未来チャレンジ応援会議」学生留学部会 議事録

- 1 日 時 令和5年12月18日（月） 11時00分～11時40分
- 2 場 所 オンライン形式（zoom）及び北海道庁本庁舎選挙管理委員会室
- 3 出席者 別紙出席者一覧のとおり
- 4 議 題
 - （1）令和5年度北海道未来人財応援事業の実施状況等について
 - （2）令和6年度北海道未来人財応援事業について
 - （3）その他
- 5 議 事
 - （1）議題1（令和5年度北海道未来人財応援事業の実施状況等について）
 - ①事務局（山田主幹）から資料1に基づき説明
 - ②質疑応答 なし
 - （2）議題2（令和6年度北海道未来人財応援事業について）
 - ①事務局（山田主幹）から資料2-1～2-2に基づき説明
（特記事項）
 - ・令和6年度（第7期生）の募集に関し、次のとおり応募要件を緩和
 - ア 留学計画の要件緩和
現行、3か月以上12か月以内となっている留学期間に関して、一定条件（指導教員からの推薦等を検討）のもと、28日以上3か月未満の短期留学も対象とする。
 - イ 派遣留学生の要件緩和
現行、日本学生支援機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生が応募可能としている要件に関して、多様な留学計画を支援するという観点から、基準外であっても応募可能とし、予算の範囲内で一定人数を支援
 - ②質疑応答 なし（特記事項について承認）
 - （3）その他
 - （●質疑 ○事務局回答）
 - 現時点では家計基準を満たしていない学生から申請の可否について問合せがあった。親の退職などで来年度は要件を満たす可能性もあるようだが、今後どのようになるか。
 - 家計基準を満たしていない場合、これまでは応募できなかったが、今回の要件緩和により家計基準を満たさない場合も申請可能となる。現時点では応募時の留学計画書に家計基準を満たしているかどうかを記載してもらい、選考の際の参考とすることを想定している。正式な募集要項改正是来年2月頃になるが、応募要件の緩和が部会で承認されたことについては学生に伝えていただいて差し支えない。

以上